

## 令和8年度 学校経営方針

東大和市立第二小学校  
校長 小瀬 ますみ

### ■■ 学校教育目標 ■■ ◎重点目標

- 思いやりのある子
- ◎ よく考える子
- たくましい子
- 仕事に励む子

### ■■ 1 目指す学校像 ■■

学校は失敗するところ。教室は間違えるところ。授業は子供が主人公。誰一人取り残さない。

～楽しくなけりゃ、学校じゃない！～

- 子供の成長をど真ん中におき、**すべては子供たちのため**にある学校
- 子供の可能性を信じ、子供の主体性を尊重し、子供の願いを実現できる学校

### ■■ 2 目指す児童像 ■■

意欲をもって問題解決に取り組み、他者と助け合い、かかわり合って高まる子供

- 自分のよさ、友達のよさ、協力するよさが分かる児童
- 進んであいさつ**をし、思いやりの心をもって人と接することができる児童
- 最後まであきらめず、粘り強く取り組むことができる児童

### ■■ 3 目指す教師像 ■■

明るく積極的で、チームを大切にする教師

- 子供のよいところを発見**し、子供の気持ちを理解できる教師
- 向上心が強く、指導力向上のために、努力し、互いに学び合う教師

### ■■ 4 学校経営の方針 ■■

(1) 第二小学校に集う児童、教職員、保護者等の一人一人が力を発揮し、その輝きを認め合える学校づくりを目指すとともに、「学校は失敗するところ。教室は間違えるところ。授業は子供が主人公。誰一人取り残さない。～楽しくなけりゃ、学校じゃない！～」を合言葉に、すべての教育活動において児童の自尊感情・自己肯定感の醸成を図りながら、ウェルビーイングを目指す。

- ① 児童が主体的に取り組み、達成感・成就感がもてる指導を教育活動全体で実践する。
- ② 児童の姿を「**認める・価値づける指導**」を通して、児童自身が自分のよさを理解できるようにする。
- ③ 自分だけでなく他者を意識し、協働する機会を設けることにより、児童の相互関係を深める。

(2) 人権尊重・生命尊重の教育に徹し、豊かな心を育む学年・学級・専科経営に努める。

- ① 相手を意識したあいさつや言葉遣いを実践させ、自他の生命を大切にする態度や心情を育成する。
- ② **いじめは絶対許されるものではない**ことを理解させ、態度や行動に表すことができるようにする。
- ③ 差別や偏見を許さず、「多様性」を認め合い、相手を認める態度を育成する。
- ④ 異学年交流を通し、発達段階に即した態度と行動力を身に付けさせる。

### 学力向上プラン

- (1) 児童一人一人が安心して学習できるよう、明確な授業規律とユニバーサルデザインを充実する。
- ① 授業規律(始終のあいさつ、発言の仕方、声の大きさ、話し方・聞き方等)を全校で般化する。
  - ② 「二小授業スタンダード40」を基本とした1単位時間の時間の使い方、児童の行動、教師のすべきことを共通の指導過程とし、メリハリのある授業を展開する。
  - ③ ホワイトボード、板書シート等を活用し、児童が見通しをもって授業に臨めるように配慮する。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、「確かな学力」を育む教育を推進する。
- ① 「二小授業スタンダード40」を基本とし、児童が個で考え、対話や表現を通して深める授業を実践する。
  - ② 児童が学ぶ目的を理解し、「個別最適な学びと協働的な学び」を実践する。
  - ③ 算数科において、少人数指導担当講師・学習指導員・TT指導員・ボランティア等を活用し、3 学級5展開(2学級4展開)の習熟に応じたきめ細やかな指導を行う。
  - ④ 総合的な学習の時間及び生活科を通して、児童の主体性を重視し、地域の学習材(ひと、もの、こと)を生かした探究的な学びを実践する。
  - ⑤ 一人1台端末を積極的に活用し、情報活用能力の育成を図る。
  - ⑥ 学力調査の分析結果を全教員で共有し、基礎・基本の学力の定着を図る。
  - ⑦ 中学校と連携した家庭学習週間や毎学期の二小フレンドリー検定(漢字・計算)を通し、基礎・基本を定着させる。

### 人間力向上プラン

- (1) 「特別の教科道徳」を要とし、学校教育全体で道徳教育を推進する。
- ① 「特別の教科 道徳」を学年内で年間指導計画を随時、見直し、確実に実施し、道徳的な心情や判断力などを身に付ける指導を行う。
  - ② あいさつ、言葉遣いについて、教職員が率先垂範するとともに、児童会活動等を活用し、学年・学級を超えて「あいさつ運動」等具体的な取組を行う。
- (2) 児童が自分だけでなく、相手や学校・学級全体に目を向け、主体的に学校を想像する態度を育成する。
- ① 児童会活動、学校行事等を通して、児童の主体性を生かした「児童の児童による活動」を実現する。
  - ② ふれあい活動等の異学年交流を通して、発達段階に応じた行動や心情を育み、児童の自主・自立を促す。
  - ③ 毎週の全校朝会の司会を6年児童が行い、学校をよりよくするための方策を、児童から児童に直接、発信させる。
- (3) 全教職員で、いじめの根絶に向けた取組を徹底する。
- ① 全教員が、いじめの認知について正しく理解し、正確に記録するとともに、欠席状況と結合し、徹底的に経過を追う。
  - ② いじめ総合対策【第3次】(令和7年6月東京都教育委員会)に示された18項目のいじめ防止対策に取り組み、風通しのよい職場の雰囲気の中で、学年、生活指導部等の分掌組織を活用しながら、いじめの未然防止や早期発見に努める。
  - ③ 定期的な校内いじめ防止委員会に加え、必要に応じていじめケース会議を開き、いじめ防止の取組、事後指導の行い方、その後の経過について、協議・検討し、子供に寄り添った指導を学校全体で講じる。

- ④ 「友達とのかかわりアンケート」「スクールカウンセラーによる全員面接」「学級担任等による個人面談」「だれでもいつでも相談ボックス」等を実施し、いじめを含め児童・生徒が抱える悩みや不安などを幅広く把握するように努める。

(4) 不登校児童について、全教職員で共通理解し、組織的な対応に努める。

- ① 児童の欠席状況を確実に把握し、**早期の対応マニュアル(「二小 不登校支援ガイドライン」)**を徹底する。
- ② 校内サポートルームの活用について、校内の共通理解を図り、利用する児童が教室復帰できるよう各担任とサポートルーム指導員が連携して支援する。
- ③ 不登校を生じさせない学級を目指し、教師が主となる「居場所づくり」と、児童が主となる「絆づくり」を実践する。

### 体力向上プラン

(1) 心身ともに豊かな成長ができるよう、「体力・健康・安全」に関する教育の充実に努める。

- ① **外遊びの奨励や運動旬間**を通して、児童が自ら体力の向上に努めるとともに、運動への意欲をもたせる。
- ② 体育科の授業を通し、運動量の保証を図るとともに、GTによる体験的授業を全学年で行い、「知る・見る・する・支える」の4観点から、運動への興味・関心を高めさせる。
- ③ 外部機関と連携した授業や訓練を通して、児童が自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けられる指導を行う。

(2) 給食指導を要とした食育の充実に努める。

- ① **給食の時間**を通して、「栄養バランスの理解」「共食の重要性」「感謝の心」等の食に対する望ましい態度を育成する。
- ② 給食の時間や各教科を通して、「食糧問題や環境問題」「安全・安心・健康な食生活のための選食力」について正しい知識を身に付ける。

### 学校力向上プラン

(1) 地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティスクールを促進する。

- ① 学校運営協議会と連携し熟議等を行い、地域の声を生かしてよりよい学校をめざす。
- ② 地域や保護者を学校の最重要協力者「**二小応援団**」と位置付け、教育活動への参画を図る。
- ③ 学校だより、学年だより、ホームページ、学級だより等を活用して積極的に児童の活動を発信する。

(2) 学年・ブロックをチームとして、児童を多面的に理解し、同じベクトルに向かって、学習・生活指導の共通理解を図る。

- ① 各学年内で、**道徳の単元の交換授業**を行い、児童の発言を様々な方法で引き出すとともに、教員の指導力の向上を図る。
- ② 3年生以上において、**学年内教科交換授業**を行い、複数の視点から児童の成長や課題を把握するとともに、教員の教材研究を深め、指導力の向上を図る。
- ③ 授業観察時を相互授業参観とするほか、日常的な「オープン授業」を通して、校内において、教員同士が互いに教室を行き来し、日々、学び合う風土を醸成する。

(3) 特別支援教育、教育相談体制の充実に努める。

- ① 学級担任・学年教員とエデュケーションアシスタント、子ども支援員、介助員等の連携を密にし、個に応じた支援を充実させる。
  - ② 東京都の巡回心理士、東大和市の巡回相談員、スクールカウンセラー、特別支援教室担任等と連携し、児童のアセスメントを行い、定期的な校内委員会を通して、児童が安心して、豊かな学びができるよう教材の工夫や指導の仕方について適切な支援を実践する。
  - ③ くぬぎ学級教職員、特別支援教育コーディネーター等を要として、在籍学級担任、保護者、関係機関と連携して、個に応じた支援や指導を行う。
  - ④ スクールカウンセラーやSSWなどの関係諸機関と学校・家庭が連携を密にするとともに、教育相談活動を通して、児童が安心して学校に通えるようにする。
- (4) 教職員が互いに研鑽を積み、指導力の向上に努める。
- ① 教職員の「報告・連絡・相談・記録」を大原則とし、組織としての情報共有、組織的な対応を徹底する。
  - ② 組織全体で役割分担を推し進めるとともに、自己の分担のみならず、全体を見渡して率先した行動を奨励し、一人への過重負担を軽減する。
  - ③ 働き方改革は、単なる時間の縮減のみならず、自己の適性を生かし「働き方を選択する」改革でもあることをふまえ、キャリアプランを意識させる。
  - ④ 計画的なサービス事故防止研修を実施し、「事故につながるかもしれない」という危機意識をもたせる。
  - ⑤ 風通しのよい職員室の風土を醸成し、互いに声をかけ合い、身近な環境整備を意識させる。